## 第4回 東京都公金管理アドバイザリー会議 議事要旨

日 時	平成 29 年 12 月 21 日 (木) 15:30 ~ 17:15
場所	都庁第一本庁舎 16 階南側 特別会議室 S6
出席者	委員)鵜川委員、大崎委員、大槻委員、根本委員、幸村委員計5名
	事務局)土渕局長、中澤管理部長、木島総務課長、村本公金管理課長、山下資金運
	用担当課長、信田課長代理、春日井課長代理、佐藤課長代理、横堀主任、
	矢島主任、山本主任、加藤主事、吉武 計13名
欠席者	なし
議題	1. 預金先金融機関の経営評価基準等の一部見直しについて
	2. 債券発行体の経営評価基準等の一部見直しについて
	3. 邦銀の中間決算を踏まえた預金についての対応
	4. 外国銀行の中間決算等を踏まえた預金についての対応

## 要 旨

- (1) 会計管理局長挨拶
- (2) 第4回東京都公金管理アドバイザリー会議の公開・非公開の取り決め
- 事務局 本会議は、東京都公金管理アドバイザリー会議設置要綱第5条で原則公開と定めている。ただし、委員の意見を聞いたうえで、非公開とすることができると規定しており、会議の開催前に、公開もしくは非公開について、委員全員の意見を聞くこととなっている。
- 委員 議題の内容を踏まえ、全員が非公開にすべきとの意見を表明。 この結果、本日の会議は非公開とすることを決定。
- (3) 議題1「預金先金融機関の経営評価基準等の一部見直しについて」

事務局 預金先金融機関の経営評価に関する手法の見直しについて説明。

- 委員 金融環境の変化に伴い、重視すべき着眼点も変わってきている。事務局案は、現在の 金融環境に沿ったものとなっており、見直しを行うことは妥当である。
- 委員 自己資本比率について、今後の自己資本規制の動向を踏まえた基準を設定していくことが必要である。
- 事務局 今後の自己資本規制の動向を注視して、より適正な評価が出来るよう対応を検討していく。
- (4)議題2「債券発行体の経営評価基準等の一部見直しについて」

事務局 債券発行体の経営評価基準に関する見直しについて説明。

- 委員 安全性を確実に担保した上で、運用をより効率化する観点からも、現状を適切に踏ま えた債券の経営評価基準の見直しを行うことは必要である。
- 委員 債券発行体のその時々の動向を随時ウォッチし、適時適切な対応をとることが重要である。

- (5) 議題3「邦銀の中間決算を踏まえた預金についての対応」
- 事務局 預金先金融機関(邦銀)の経営状況について、中間決算を踏まえ、健全性等の観点から分析を行い、預金先金融機関(邦銀)の評価等を報告。
- 委員 預金先金融機関(邦銀)の評価内容とそれに応じた預金の対応については、適正なも のである。
- 委員 今回の経営評価基準の見直しにより、現在の金融環境を反映した的確な評価内容となっている。
- 委員 安全性の観点から、預金先の分散に向けた預金先金融機関の新規拡充への取り組みも 進めていくべき。
- 事務局 預金先金融機関の新規拡充に向けての対応は、今後の金融業界の動向も見ながら積極 的に検討していく。
- (4)議題4「外国銀行の中間決算等を踏まえた預金についての対応」
- 事務局 預金先金融機関(外国銀行)の経営状況について、中間決算等を踏まえ、健全性等の 観点から分析を行い、預金先金融機関(外国銀行)の評価等を報告。
- 委員 預金先金融機関(外国銀行)の評価内容とそれに応じた預金の対応については、適正 なものである。
- 委員 外国銀行の預入制限については、預金先の分散の観点からも、改めて検証してみては どうか。
- 事務局 外国銀行の預入制限については、海外の金融情勢も踏まえ、安全性及び流動性等について検証し、今後の対応を検討していく。

以上